

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 4 年 04 月 01 日 至 令和 5 年 03 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人グリーン会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 2423 番地

(3) 設立認可年月日 平成 27 年 08 月 31 日

(4) 設立登記年月日 平成 27 年 09 月 01 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	林田 一夫	整形外科はやしだ病院 管理者
理 事	林田 順子	
同	林田 一公	
同	林田 一友	
同	林田 真衣子	
監 事	川崎 孝雄	公認会計士

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	整形外科 はやしだ病院	鹿児島県日置市伊集院町下谷口 2423 番地	一般病床 40 床 療養病床 0 床
診療所	有してない		
介護老人 保健施設	有してない		

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
有していない		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年04月13日 エレベーター改修資金調達の金銭消費貸借契約証書の締結の承認
- 令和4年05月25日 令和3年度の事業報告書及び決算の承認
- 令和5年03月15日 長期滞留の未払金の支払資金調達として、金銭消費貸借契約証書の締結の承認
- 令和5年03月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(7) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人グリーン会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地

財 産 目 録

(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	499,991	千円
2. 負 債 額	471,878	千円
3. 純 資 産 額	28,113	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	256,412
B 固 定 資 産	243,579
C 資 産 合 計 (A+B)	499,991
D 負 債 合 計	471,878
E 純 資 産 (C-D)	28,113

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人グリーン会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地

## 貸借対照表

(令和5年03月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	256,412	<b>I 流動負債</b>	182,274
現金及び預金	24,785	買掛金	33,993
事業未収金	102,236	短期借入金	106,400
たな卸資産	12,528	未払金	33,535
貸付金	110,657	預り金	7,732
前払費用	300	未払法人税等	141
その他の流動資産	5,906	未払消費税等	473
<b>II 固定資産</b>	243,579	<b>II 固定負債</b>	289,604
1 有形固定資産	242,481	長期借入金	289,604
建物	191,841	負債合計	471,878
構築物	3,014	純資産の部	
医療用器械備品	15,315	科目	金額
その他の器械備品	5,311	<b>I 資本剰余金</b>	0
土地	27,000	<b>II 利益剰余金</b>	
建設仮勘定	0	1 代替基金	0
2 無形固定資産	1,078	2 その他利益剰余金	
ソフトウェア	1,078	別途積立金	
3 その他の資産	20	繰越利益剰余金	△ 71,887
出資金	20	<b>III 評価・換算差額等</b>	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		<b>IV 基金</b>	100,000
		純資産合計	28,113
資産合計	499,991	負債・純資産合計	499,991

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人グリーン会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地

損 益 計 算 書  
(自 令和4年04月01日 至 令和5年03月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	667,492	667,492
2 事業費用		
(1)事業費	169,269	
(2)本部費	524,782	694,051
本来業務事業損失		△ 26,559
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 26,559
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	21,589	21,590
III 事業外費用		
支払利息	2,700	
その他の事業外費用	55	2,755
経常損失		△ 7,724
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	48,000	48,000
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		40,276
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		40,135

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人グリーン会

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	有限会社マツキ サブライ	鹿児島県日置市伊集 院町下谷口2381番地	197,780	医療消耗品の小売 受付業務の受託	医療消耗品の購入	医療消耗品の購入 (注) 2	56,705	未払金	1,768

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長林田一夫の[ ]が取締役及び[ ]が取締役である法人。

(注) 2. ジンマーバイオネット合同会社からの医療消耗品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[ ]	[ ]	[ ]	資金貸付	-138	貸付金	63,955
役員	[ ]	[ ]	[ ] 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	2,160	地代家賃	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人グリーン会  
理事長 林田 一夫 殿

私は、医療法人グリーン会の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 20 日

医療法人グリーン会

監事 川崎 孝雄